平成２８年度第２回茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会次第

　　　　　　　　　　　　　　　日時　　平成２８年７月２７日（水）

 　　　　　　　　　　　　　　　　 １４時００分～

　　　　　　　　　　　 　　　場所　　市役所本庁舎４階　会議室２

　議事

　　議題１　総合事業パブリックコメントの実施について（意見聴取）（資料１）

→　**委員：**事業所への周知はどのように実施するか。

**事務局：**市内の介護予防訪問介護、介護予防通所介護の指定事業者を対象とし

て、８月４日に説明会を実施予定である。

**委員：**資料１の１ページにある「第１号訪問事業」とあるが、第１号とはどう

いった意味か。

**事務局：**介護保険法に規定された文言である。総合事業の訪問事業について、

こういった文言を使っている。

**委員：**資料１の１７ページの右下欄については、入浴・排泄サービスはなくな

るのか。

**事務局：**当該下欄は、訪問型サービスＡについての記載であり、入浴・排泄な

どの身体介護を行わず、日常生活援助のみを行うサービスとなる。入

浴・排泄等の身体介護については、国基準訪問型サービスの中で現行

と同様に提供される。

**委員：**他の課でもパブリックコメントを実施しているが、パブリックコメント

はアンケート調査の意味合いも含むのか。

**事務局：**パブリックコメントとアンケート調査は別の枠組みとなり、素案の作

成にあたって、事業所を対象としたアンケート調査を実施している。

　　議題２　地域密着型サービス事業者公募結果報告及び事前協議について（意見聴取）（資料２－１、２－２）

→　**委員：**事前協議提出書類として近隣への説明状況とあるが、どういった内容と

なるか。

**事務局：**次回の推進委員会の中で、提出書類について改めてご説明させていた

だくので、その際にご意見を頂戴したい。

議題３　指定地域密着型サービス事業所の指定更新について（意見聴取）

（資料３）

→　**質疑等は特になし。**

議題４　平成２７年度地域包括支援センター評価について（意見聴取）

（資料４－１、４－２、４－３※机上配布）

　→　**委員**：地域包括支援センター「あい」と「れんげ」について、自己評価が「３」

とあるが、基幹型の評価と比べて低いが、どういったことが理由なのか、

また、基幹型包括支援センターではどのような理由で評価を「４」とし

ているのか。

**事務局：**基幹型としては一定の基準を満たしていれば評価を「４」としてい

る。地域包括支援センター側の自己評価で「３」としているのは、

まだまだ改善の余地があるという前向きな意識からの評価である

と考えている。

**委員：**「ゆず」の適正な職員配置をするための取り組みについて基　　幹型

の評価が「３」だが、社会福祉士を１名増員しており、基準を満たし

ているため評価は「４」ではないのか。

**委員長：**評価は数字が良いのか、曖昧な表現としたほうが良いのか、ご意見

いただきたい。また、「すみれ」については地域ケア会議を年５回

実施していることを評価しているが、この５回という回数は多い回

数なのか。

**事務局：**他の地域包括支援センターに比べ５回の地域ケア会議は多い。充実

した内容となっている。

**委員長：**評価基準や適正な職員配置及び地域ケア会議の実施回数等について

様々意見をいただいたが、資料４－３のとおり、施設毎の評価を運

営協議会の意見として取りまとめるという形でよいか。今後も委員

の皆様の意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

**委員：**異議なし。

議題５　その他

　　　→　事務局より２点報告。

　　　　①次回委員会の開催について

　　　　②避難行動要支援者名簿の提供について